

「ゼブラ・ストップ活動」について



- 横断歩道上における歩行者の優先義務を運転者に徹底し、横断歩行者の保護等を強化することを目的に実施している活動です。
 - ①「ゼ」 → 「前方」をよく見て運転、横断歩道に十分注意
 - ②「ブ」 → 横断歩道の手前では「ブレーキ」操作で安全確認
 - ③「ラ」 → 横断歩道でも3（サン）・「ライト」で交通事故防止
 - ④「ストップ」 → 横断歩道手前で確実な「ストップ」、交通事故「ストップ」
- 運転者の皆さんには、横断歩道を横断している（しようとしている）歩行者がいないか、手前から十分減速してよく確認しましょう。
- 横断歩道を横断している（しようとしている）歩行者がいる場合、車両は横断歩道の手前で一時停止をして、その歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。

「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」の改正について

- 昨年12月に「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」が改正され、通勤途上における飲酒運転違反を事業者に通知する制度や、飲酒運転防止措置を講じない飲食店営業者に対する罰則等が定められました。（令和5年6月28日施行）
- 交通事故による悲劇を繰り返さないためにも、事業者や飲食店営業者だけでなく、県民一人一人がそれぞれの立場で役割を果たし、必ず飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転加害者の手記
(県警制作動画)



あなたとみんなの命を守る「ちばサイクルール」

【自転車に乗る前のルール】

- ①自転車保険に入ろう
- ②点検整備をしよう
- ③反射器材を付けよう
- ④ヘルメットをかぶろう
- ⑤飲酒運転はやめよう

【自転車に乗るときのルール】

- ①車道の左側を走ろう
- ②歩いている人を優先しよう
- ③ながら運転はやめよう
- ④交差点では安全確認しよう
- ⑤夕方からライトをつけよう

～ヘルメットをかぶりましょう～

- 道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。交通事故に備えて必ず着用しましょう。

令和5年 春の全国交通安全運動千葉県実施要綱

運動名



令和5年 春の全国交通安全運動

期間

- (1) 5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)

目的

入学・入園を迎える4月以降は、子どもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。

そこで、子どもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身に付けさせるとともに、運転者には歩行者に対する保護意識をより一層醸成するなど、県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故の防止を図ることを目的に実施します。

スローガン

～なれた街 いつもの道でも みぎひだり～

運動重点

- 1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



チバくん

【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】

運動重点

1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保

【推進項目】

(1) 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- 横断歩道を渡る、信号を守る等、歩行者側の交通ルールの周知・啓発の推進
- 歩行者による横断意思の明示、道路横断時の確実な安全確認などの推奨
- こどもに対する日常生活や教育現場における安全教育の推進

(2) 歩行者の安全の確保

- 通学路や生活道路での見守り活動、交通安全施設の点検確認の推進
- 「キラリアップ☆ちば」による反射材の着用促進
- 違法駐車の危険性、迷惑性の周知・啓発の推進

2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

【推進項目】

(1) 運転者の歩行者等への保護意識の向上

- 「セブラ・ストップ活動」の推進
- 「3（サン）・ライト運動」の推進
 - (①早めのライト点灯と小まめな切替え、②反射材活用、③右からの横断に注意)
- ※ライトは、日没（午後6時34分頃）の前から点灯するようにしましょう。

(2) 飲酒運転等の根絶

- 県民が一体となって飲酒運転及び周辺者三罪（同乗、車両提供、酒類提供）を根絶する「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」規範意識の醸成
- 「ハンドルキーパー運動」の普及とバス、タクシー、鉄道などの公共交通機関及び運転代行の活用促進
- 事業所における運転前後のアルコールチェック、飲食店における交通手段確認等の徹底
- 飲酒運転根絶宣言など事業所や飲食店による取組みの促進

(3) 高齢運転者の交通事故防止

- 「はればれ運転」の周知・啓発の推進
- 運転免許自主返納の促進
- 安全運転サポート車の普及促進

(4) 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- シートベルト・チャイルドシートの効果や正しい使用方法の周知・啓発の推進

(5) 電動킥보드等の安全ルールの周知

- 電動킥보드等の利用者に対する交通ルール・マナーについての広報啓発の推進

3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【推進項目】

(1) 自転車利用者自身の安全確保

- 全ての自転車利用者における乗車用ヘルメットの着用促進
- 自転車損害賠償保険等への加入促進
- 定期的な点検整備の促進

(2) 自転車の交通ルール・マナーの周知徹底

- 飲酒運転、信号無視等の危険な運転を根絶する規範意識の醸成
- 「ちばサイクルルール」の周知・啓発

「キラリアップ☆ちば」とは

・夕暮れから夜間、明け方にかけて、歩行者が運転者に自分の存在を知らせて交通事故を防ぐため、明るい服装や反射材の着用を推進する活動です。

- ① 「キ」 → 危険を回避
- ② 「ラ」 → ライトアップ
- ③ 「リ」 → リフレクター（反射材）やLEDライト
- ④ 「アップ☆ちば」 → 反射材の着用率をアップ

「ハンドルキーパー運動」とは

・グループが自動車で飲食店などに行き飲酒をする時に、飲酒をしないで他の仲間を自宅や駅まで送る人のことを言います。

・お酒を飲んだ時は必ず「ハンドルキーパー」やバス、タクシー、鉄道、運転代行などを活用して、飲酒運転を根絶しましょう。



「はればれ運転」とは

・危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、運転能力が発揮できるよう心身と環境を整えて、加齢に伴う運転技能の低下を補う運転方法を心がけましょう。

- 例え… 「雨などで視界が悪い日」
「長距離の外出」
「体調不良時の外出」
- 「外出日を晴れた日に変更する」
「外出先を近所に変更する」
「公共交通機関を利用する」